

歯科医師の需給問題に関するワーキンググループで更に議論すべき論点

(1) 歯科医師の需給

【論点】

① 歯科医療を取り巻く状況を踏まえて、国民や患者が求める歯科医師像はどのようなものか。

1) 歯科医療の需要について

①-1 人口減少社会に入り、当面、高齢者人口は増加するものの、ある時点から高齢者人口は減少するため、どの時点を想定して検討すべきか。

- ✓ 高齢者人口は今後、平成27（2015）年には3,395万人、37（2025）年には3,657万人に達すると見込まれている。その後も高齢者人口は増加を続け、54（2042）年に3,878万人でピークを迎える、その後は減少に転じると推計される。他方で18歳人口は年々減少傾向である【参考資料1：スライド2～4】

①-2 高齢者の受診患者は増加しているものの、例えば基礎疾患有する患者等は相対的に治療に要する難度や時間が要求されること等を考慮した需要と供給の検討が必要ではないか。

- ✓ 高齢化の進展に伴い、歯科診療所を受診する高齢者は増加しており、歯科診療所の受診患者の3人に1人以上が65歳以上となっている。【参考資料1：スライド5】
- ✓ 医科外来・入院ともに成人期以降の受療率は増加傾向であるが、歯科診療所（外来）は75歳以上で減少している。【参考資料1：スライド6】

①-3 人口構造や疾病構造の変化に伴い、今後、歯科医療のニーズで増加・減少する要因としてどのようなものが考えられるか。

- ✓ 平成17年度の「新たな歯科医療需要等の予測に関する総合的研究報告書（厚生労働科学研究）」によると、歯科医療の需要の今後の見通しとして、
 - ・增加要因：高齢者、予防歯科、インプラントほか
 - ・減少要因：小児歯科、保存、欠損補綴ほか
- と報告されている。【参考資料1：スライド7～13】

2) 歯科医療の供給（提供）について

①-4 質的側面に着目した場合、超高齢社会に対応する歯科医師を輩出するため、需要との関連制を考慮しつつ、卒前教育、卒後臨床研修、生涯研修でどのような対応が求められるか。

- ✓ 「今後の歯科保健医療と歯科医師の資質向上等に関する検討会中間報告書（平成 18 年 12 月）」では、
 - ・歯学部入学時及び在学中の学生に対しては、特に重視すべき資質として、コミュニケーション能力や一定の学力等が必要
 - ・臨床研修については、制度の中核的役割が期待される研修管理委員会の役割の強化等、臨床研修の充実方策について今後検討を行うべき
 - ・生涯研修については、玉石混交の状態にあり、研修内容の質の評価が必要と報告されている。

①－5 国民や患者に安全な歯科医療を提供するため、医療安全・医療倫理等の医療管理的な対応についてどのような形態で提供すべきか。

- ✓ 高齢化が進展する中で、住民のニーズに応えるために、医科医療機関や地域包括支援センター等との連携を含めた地域完結型医療での歯科医療の提供体制の構築が予想される。
【参考資料 1：スライド 14】
- ✓ 歯科医師数及び歯科衛生士数は増加傾向。歯科診療所の規模をみると、常勤歯科医師数ではあまり変化がないものの、常勤歯科衛生士数は経年に増加している。また、医療法人と個人の開設者別であまり変化がみられない。【参考資料 1：スライド 15～20】
- ✓ 歯科関連診療科を標榜する病院数や割合については全体の約 2 割となっており、特に中小病院の歯科医師数及び歯科衛生士数が少ない。【参考資料 1：スライド 21・22】
- ✓ 「今後の歯科保健医療と歯科医師の資質向上等に関する検討会中間報告書（平成 18 年 12 月）」では、
 - ・医療従事者の資質向上は、国民が強く望むものであり、すべての歯科医師が倫理、知識及び技能について、積極的に継続して研修を行うことが必要であり、また、その結果の評価も求められている
 と報告されている。

①－6 量的側面に着目した場合、今後の歯科医師数は、地域間格差や世代間格差はもとより、女性歯科医師数の増加や労働力もある程度考慮されるべきではないか。

- ✓ 歯科大学を設置している都道府県では人口 10 万人対歯科医師数は多い。
- ✓ 年齢階級別では、歯科医師数は 50 歳代が最も多く、各階級で開きがある。
- ✓ 59 歳以下の年齢階級において女性歯科医師の割合が増加している。
【参考資料 1：スライド 23～26】

3) 歯科医師のキャリアパスについて

①－7 次世代を担う歯科医師が国民の期待する役割に応えるために、自身のキャリアパスが描けるよう、卒前教育や卒後臨床研修においてどのような対応が考えられるか。

- ✓ 現在は、歯科医師の多くは臨床研修修了後、一定年数を経て診療所の開設・管理者となっている。
- ✓ 研修歯科医の8割が主として歯学部附属病院で研修を受けている。

【参考資料1：スライド27～29】

② 歯科医師の養成課程において、コミュニケーション能力や一定の学力等の基本的資質を有さない学生や歯科医師国家試験を繰り返し受験し、歯科医師臨床研修やその後の歯科診療に支障を来たす者について、どのような対応が考えられるか。

②-1 各々の課程においてドロップアウトする者に対して、歯科医師の資質の確保または医療資源の有効活用という観点から具体的にどのような対策が考えられるか。

- ✓ 「歯科医師の需給に関する検討会報告書（平成10年5月）」では、
 - ・新規参入歯科医師の資質を確保する一環として、歯科医師国家試験における合格基準の見直しや多受験回数者の制限等についても検討する必要があると報告されている。

③ 歯科医師又は歯科大学在学時の知識や技術を活用し、他職種での活用等の対応が考えられるか。
※特に発言なし

④ その他、他職種や他分野での需給に関する取り組み等を参考として、どのような対応が考えられるか。

④-1 司法試験での取組を一例として、具体的な対応が考えられるか。